

2026年度
徳島大学大学院保健科学研究科
統合医療学際教育英語プログラム募集要項
(私費外国人留学生用)

徳島大学大学院保健科学研究科統合医療学際教育英語プログラムにおいて、健康生命科学に関する研究を行う私費外国人留学生を下記により募集する。

1. 専攻分野及び募集人員

(1) 専攻分野：保健学専攻

保健科学研究科 (博士後期課程)

(2) 募集人員：若干名

※博士後期課程の定員は5名である。4月入学で定員に達した場合、10月入学の募集は行わない場合がある。

2. 出願資格及び条件

入学を志願することができる者は、次の各号に該当するものとする。

(1) 学歴：

① 保健科学研究科（博士後期課程）に入学を志願する者

- 1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び2026年9月30日（注3）までに授与される見込みの者
- 2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2026年9月30日（注3）までに授与される見込みの者
- 3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2026年9月30日（注3）までに授与される見込みの者
- 4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2026年9月30日（注3）までに授与される見込みの者
- 5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- 6) 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- 7) 学校教育法施行規則第156条第6号の規定に基づき、文部科学大臣が指定した者
- 8) 本特別コース選考委員会において、個別の入学資格審査により、①-1)に規定する者と同程度の学力があると認めた者で、及び2026年9月30日（注3）までに24歳に達した者

(2) 健康：心身共に健全なもの

(3) 語学：英語能力が十分な者（原則として英語能力証明書を添付）

(4) 入学：指定の期日までに入学手続きができる者。

(注1) 現役軍人又は軍属の資格のまま入学することはできない。

(注2) 大学卒業見込み又は修士課程修了見込みで出願した者で、2026年9月30日

までに卒業又は修了できない者は入学許可を取り消す。
(注3) 2026年4月入学希望者の場合は、2026年3月31日と読み替えるものとする。

3. 応募手続

応募者は下記の書類等を本研究科が定める期日までに受入れ指導予定教員を通じて徳島大学蔵本事務部医学部学務課第二教務係へ提出する。

- (1) 入学願書
 - (2) 最終出身大学の卒業（見込み）証明書及び最終出身大学院の修了（見込み）証明書（又は学位記）
 - (3) 最終出身大学及び最終出身大学院の成績証明書
 - (4) 修士論文又はそれに代わる研究業績。ただし、修士論文の不要な修士課程出身者はそれを申し出るとともに修士論文に代わるものを提出する。また医学科及び歯学科の卒業生は研究業績不要。
 - (5) 本国の戸籍謄本又は市民籍等の証明書（新たに海外から留学するもの）
 - (6) 住民票の写し（本邦に在留する外国人留学生は、住民票の写しを添付すること）
 - (7) 顔写真データ（JPEG形式、最近6ヶ月以内に撮影したもの、上半身、正面、脱帽）
 - (8) 入学検定料 30,000円
 - (9) その他
 - ① 事前に受入予定教員とよく連絡をとり、研究の打合せをしておくこと。
 - ② 提出書類は、タイプを用いてA4版のサイズに統一し、英文で作成する。
 - ③ 提出書類のうち、上記の(1)は徳島大学の様式を使用すること。
 - ④ 上記(1)の入学願書様式中、徳島大学長宛の推薦書は、所属大学等の学部長又は研究科長もしくは所属機関の長が作成したものであること。
 - ⑤ 提出書類が完全に揃っていない場合、完全かつ正確に記載されていない場合、又は提出期限が過ぎたものについては受理しない。
 - ⑥ 提出書類の返却及び入学検定料の払い戻しはしない。
- (注1) 入学検定料は応募書類提出時に納入すること。
(注2) 納入済みの入学検定料はいかなる理由があろうとも返還しない。

4. 選考及び合格通知

- (1) 選考は本研究科の基準に基づいて行う。
原則として新たに海外から留学するものについては、提出された書類(入学願書、推薦書、成績証明書等)に基づいて選考する。
- (2) 合格通知は入学手続に支障のない時期までに本人宛に行う。

5. 入学手続

合格者は、次のとおり入学手続をおこなうものとする。

- (1) 入学手続期間
本研究科が定める期間とする。
この期間に入学手続を完了しなかった者は、本学への入学を辞退したものととして扱う。
- (2) 納付金及び提出書類
 - ① 入 学 料 282,000円
 - ② 授 業 料 年額 535,800円
(前期分 267,900円、後期分 267,900円)

(注) 上記金額は 2025 年度の額であり、改定されることがある。改定された場合、新しい額が適用される。

なお、上記の他、保険料などの諸経費が入学手続き時に必要となる。

③ 本学所定の入学手続関係書類

6. 入学の時期： 2026 年 4 月 1 日及び 2026 年 10 月 1 日

7. 統合医療学際教育英語プログラムの特色

- (1) 本プログラムは 21 世紀における世界的課題である人間環境、栄養、保健、感染予防並びに医薬の分野における諸問題に対応できるように、世界の各国で活躍できる教育・研究者及び行政の専門家を育成することを目的として、医学、栄養学、保健学、歯学、薬学に関する講義を総合的に包括して英語で行う。
- (2) 本プログラムは、外国人留学生と日本人学生に対して英語で講義、実習、セミナー等を行うことにより、WHO、JICA 等の国際的な場で活躍できる人材を養成できるとともに、英語で討論する力を養うこともできる。
- (3) 留学中の研究成果を学位論文としてまとめ、保健科学研究科に提出し、研究科での学位審査に合格すると博士（保健学）の学位が授与される。

8. 注意事項

新たに海外から留学する者は渡日に先立ち、日本の風土、習慣、気候及び大学の状況について、あらかじめ調査し準備をしておくことが望ましい。又、教育研究については英語を主にして先行的に進めるが、日常生活では、すぐに日本語が必要な状況となるので、日本語についてある程度の知識を準備しておくことが望まれる。

このプログラムの募集に関する問い合わせは、下記宛に文書（ファクシミリ）又は電子メールで行うこと。

問い合わせ先

〒770-8503

住所 徳島県徳島市蔵本町 3 丁目 1 8 番地の 1 5

係名 徳島大学蔵本事務部医学部学務課第二教務係

TEL +81-88-633-9009

FAX +81-88-633-9431

E-mail : isygakumu4k@tokushima-u.ac.jp